

＼令和 8 年度から大幅拡充！／

高校生の通学定期代補助を拡充！

年間最大 24 万円を助成します！



子育て世帯の経済的負担軽減と定住促進のため、通学定期代の助成を令和 8 年度から大幅に拡充します。これまでの「1 万円を超えた額の 3 分の 2 を補助」から月額 2 万円を上限に「1 万円を超えた額全額」助成します。

支援内容が大きく変わりました！

令和 7 年度まで
1 万円を超えた額の 3 分の 2 を助成



令和 8 年度から
1 か月の定期代 10,000 円を超えた額
全額補助！（月額 20,000 円を上限）

通学先別 | 年間支援額の目安（例）

石狩翔陽高等学校（JR・バス利用）

約 15 万円

札幌国際情報高等学校（JR・バス利用）

約 10 万円

北海高等学校・札幌光星高等学校（JR・地下鉄利用）

約 8 万円

とわの森三愛高等学校（JR 利用）

約 5 万円

※利用区間や定期券の種類により支援額は異なります。上記はあくまで目安です。

対象となる方

- ✓ 当別町に住民票があること
- ✓ 公共交通機関を利用して通学していること
- ✓ 定期券の 1 か月の購入額が 10,000 円を超えること

※その他の要件があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

申請は年 2 回

上期（4～9 月分） 9 月 1 日～9 月 30 日

下期（10～3 月分） 3 月 1 日～3 月 31 日

※下期については、上期分の申請も合わせて可能

※オンライン申請のほか、窓口での申請も可能です。

スマホで簡単！オンライン申請をご利用ください



- ✓ ご自宅から 24 時間いつでも申請できます
- ✓ 定期券の画像データ（写真・スクリーンショット）で申請 OK
- ✓ 来庁不要で手続きが完了します
- ✓ 申請フォームから入力するだけの簡単手続き



オンライン申請は
こちらから

問合せ セールス戦略課 ふるさとプロモーション係（☎ 23-3042）

※詳しい要件・最新情報は当別町ホームページをご確認ください。



町ホームページ